

お客さま各位

銚子商工信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」に基づき、「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています。

当組合では、この取り組みの一環として下記の対応を実施しますので、お客さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

実施内容	実施日	備 考
2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付の停止	2025 年 10 月 22 日(水)	・2027 年 4 月 1 日以降を期日とする手形や小切手(先日付小切手)について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。 ・該当の手形等をすでにお持ちのお客さまは、支払呈示期間中にお取引店でお手続きをお願いいたします。
手形割引の新規実行終了	2025 年 10 月 22 日(水)	・2027 年 4 月 1 日以降を期日とする手形割引の新規実行を終了します。 ※でんさい割引は引き続きお取り扱いを継続します。
当座預金の新規口座開設の停止	2025 年 10 月 31 日(金)	・すでに当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。
払戻請求書による当座預金出金の取扱開始	2025 年 12 月 1 日(月)	・当座預金からの払戻請求書による取り扱いを開始します。 ・払戻請求書は窓口でご用意しておりますのでお申し出ください。 ・小切手と同様に払戻請求書によるお引き出しは口座開設店に限ります。 ・小切手によるお引き出しも引き続きご利用いただけます。
手形・小切手帳の発行終了	2026 年 3 月 31 日(火)	・手形や小切手帳の発行申込を終了します。 ・実施日時時点で保有されているお手元の手形や小切手帳につきましては、同日以降も引き続きご利用いただけます。

以上

【ご参考：銚子商工信用組合が提供する代替サービスについて】

当組合では、手形・小切手に代わる決済方法として、インターネットバンキングによるお振込や電子記録債権（でんさい）の利用をご案内しておりますので、この機会にぜひ導入をご検討ください。

※ ご不明な点がございましたら、店頭窓口または営業担当までお問い合わせください。